

「中野市豊田地域審議会」の 委員を公募しています



▲審議会の様子

中野市豊田地域審議会は、平成17年の市村合併に伴う行政区域の拡大で、住民と行政の距離が大きくなり、住民の意見が新市の施策に反映されにくくなるなどの懸念に対応するため、豊田地域の実情に応じた施策を展開する方策として設置した市の附属機関です。

市の施策に関して市長から諮問を受け、または必要に応じて市長に対して意見を述べることができま。

今回、4月から新たに次のとおり委員を公募します。

お問い合わせ・応募先
〒389-2192 (住所記載不要)
豊田支所地域振興課総務係
☎3111 (内線120)
ファクス ☎2774
Eメール chikishinko@city.nakano.nagano.jp

www.city.nakano.nagano.jp/ http://



男女共同参画審議会 委員を公募しています

上下水道量水器検針員 を公募しています

市では、次のとおり公募しますので、お申し込みください。

募集人員 1人
職種内容 上下水道量水器検針・口座振替納入の勧誘
勤務範囲 市内
検針期間 毎月おおむね1日から8日までに検針などを行います。
雇用期間 4月1日(金)~平成24年3月31日(土) (更新あり)
報酬 月額約62,000円~99,000円
資格要件
・市内に住所を有する方
・普通自動車運転免許を有する方
※業務に必要な自動車は各自でご用意ください。
応募方法 履歴書(写真貼付)を直接お持ちいただくか、郵送によりご応募ください。
募集期限 2月28日(月)
※合否は、書類選考・面接により決定し、文書で通知します。

お問い合わせ先
市役所上下水道課営業係
☎(22)2111 (内線280)

市では、男女共同参画社会づくりについて、市長の諮問に応じて調査審査する「男女共同参画審議会委員」を次のとおり公募します。

募集人員 2人以内
応募資格 市内に住所を有する男女共同参画社会づくりに関心のある方
募集期限 3月15日(火)
任期 4月1日~平成25年3月31日(2年間)
応募方法 「男女共同参画に思うこと」400字以内(用紙は問いません)にまとめ、

住所、氏名、連絡先を明記の上、郵送、ファクス、またはEメールでご応募ください。
応募先
〒383-0025
中野市三好町一丁目4番27号
(中野市人権センター内)
男女共同参画推進室
ファクス ☎2641
Eメール tanjo@city.nakano.nagano.jp

お問い合わせ先
市役所男女共同参画推進室
推進係
☎(22)2111 (内線254)

教育委員会だより

No.47 編集/中野市教育委員会

教育を拓く知恵

地域の伝統文化で、地域とのつながりを深める子どもたち

近年の少子化の進行は、本市においても例外ではなく、子どもたちにとっては同世代の友達が少なくなっています。また、屋外での安全面などから家庭内での遊びが増えるなど、屋外で友達と一緒に遊ぶことや地域社会とかかわる機会が減少しています。

そこで、伝統文化の学びを通して、地域の人々との交流や活力ある地域づくりに参加する子どもたちの姿を紹介します。

伝統文化を受け継ぐ子ども会 (下小田中区)



この子ども会は、平成15年に「こども神輿」をやるうという地域の方の発案で始まり、これと同時に下小田中区に古くから継承されている獅子舞のお囃子の実技を伝承し、小田中神社の例祭にも奉納しています。

このほか、サツマイモやジャガイモ作りでは、それぞれのイモの違いや苗の植え付けから収穫まで体験し、収穫後には地域の文化祭での販売や各家庭へ持ち帰り、家族と味わっています。

また、正月の「しめ縄」や「菰玉飾り」など地域の皆さま

んと一緒に作っており、毎年参加している子どもが作るしめ縄は、地域の方もびっくりするほど上達しています。

このように伝統的な芸能や年中行事に参加し、地域の文化財や農作業などの体験を通して伝統文化に対する理解を深めるとともに、地域文化を守り受け継ぐ心を身につけています。

東町を愛する会(東町区)



小学生約20人が参加する「東町を愛する会」は、東町に伝わる「お囃子」が伝承されてきた歴史を学んだり、太鼓、鉦、三味線の実技練習を行っています。

故郷太鼓(豊田地域)

故郷太鼓は、平成12年に、豊井小学校で「豊井ふるさと太鼓」として始まったものです。

その後、児童だけでなく広く参加を呼びかけ、現在は小学生・中学生・高校生16人が参加しています。

和太鼓を通し地域の伝統文化に関心を深めるとともに、きちんとあいさつができるようになることを目標に、地域の皆さんや、さまざまな年齢集団との交流の中で、生まれ育ったふるさとを愛する心を



子どもたちが受け持つ楽器は、原則的に毎年交代することとしており、さまざまな楽器に触れる機会をつくることにも、練習や発表から、子どもたち自らが役割と責任を自覚できるように、工夫しながら活動を進めています。

年間15回の練習を積み、毎年開催されている春の高梨桜まつりや秋の高梨まつり、また、中野えびす講での「百人えびす大行進」などで、日ごろの練習の成果を披露しながら地域の伝統行事の継承や盛り上げに大いに活躍しています。

子どもたちにとって地域社会は、家庭や学校と並ぶ重要な生活基盤の一つです。

心豊かに育つためには、家庭と地域がより近い存在の中で、みんなで見守り育んでいくことが大切ではないでしょうか。

なお、今年4月から始まる新学習指導要領でも、「伝統と文化を尊重する教育」が課題の一つとなっています。